



# 安曇野

# 市議会だより

## 第27号

発行 安曇野市議会  
平成24年8月8日

**ご協力ください!**  
本号には**市民アンケート**が  
入っています。

夏本番（堀金）

### 主な内容

contents

- ・ 6月定例会で決まりました ..... 2
- ・ 議案等の審議結果 ..... 5
- ・ 6月定例会一般質問・市政のここが聞きたい ..... 6
- ・ 委員会視察研修報告 ..... 16
- ・ 政務調査費の報告 ..... 17
- ・ ピックアップ常任委員会 ..... 18
- ・ 市民の声・編集後記 ..... 20

市議会ホームページ

<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>

議事録閲覧

[http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_azumino/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_azumino/index.html)



伝統を紡ぐ

天蚕飼育に真剣な子どもたち  
(穂高北小学校)

人口と世帯 平成24年7月1日現在 ( )内は対前月比

人口 99,378人 (-1) 男 48,220 (-1) 女 51,158人 (±0) 世帯 37,610世帯 (+21)

# 6月定例会で決まりました



鳥獣被害防止対策の柵づくり

## 平成24年度安曇野市一般会計補正予算(第1号) 賛成多数で可決されました

補正予算額 ..... 1,700 万円  
 補正前の予算額 ..... 370 億 5,000 万円  
 補正後の予算額 ..... 370 億 6,700 万円

平成24年安曇野市議会6月定例会は6月4日に開会し、会期19日間をもって6月22日に閉会しました。この間、市長提出議案など、41件が審議されました。

### 生きがいデイサービスセンター条例を廃止する条例について

**賛成多数で可決**

**反対討論** 国の補助事業が廃止されても、安曇野市は単独事業として継続し、喜ばれ、大きく評価されてきた。

医療、介護費用が膨れ上がるものを軽減させることになる。

高齢者が生きがいを持って、健康であることは医療費、介護保険料・給付費の削減につながる。高齢者の生きがい対策事業として、継続すべきである。

**賛成討論** 平成18年の介護保険制度の改正により、国の補助事業だった生きがいデイサービス事業を廃止、介護予防事業に切り替え、地域支援事業が創設された。

安曇野市はその後継続してやってきたが、補助事業の変化にともない、柔軟に対応し、またほかの方法を考え、福祉活動をしていくことも大切である。

### 児童館条例の一部を改正する条例について

**賛成多数で可決**

**反対討論** 職員は身分や賃金の保障がされてこそ、いい仕事もできる。経費削減や効率だけで指定管理は問題である。

**賛成討論** 特に無し

#### 議会推薦の農業委員が決まりました

○横川 英子さん(豊科) ○白井 史子さん(穂高) ○丸山 多江さん(三郷) ○長瀬ひさ美さん(堀金)  
 任期：平成24年7月20日から3年

### 平成24年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)の概要

#### 基本事項

平成24年度当初予算の執行開始後間もないこと、及び増額補正に対応する財源確保が「困難である」ことから、原則として次の事項に該当するものを補正。

- ①市民の安全確保や利便性確保のため、緊急を要する施設の修繕、及び既決予算を超える部分の補正。
- ②当初予算編成後に諸条件が整い予算化を検討したもののうち、要件を満たしたものであって、緊急を要するものの補正。

<b>主な歳入</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金 1,714万5千円</li> <li>・財政調整基金繰入金 △2,279万5千円</li> <li>・訴訟費用に関する申立額 10万8千円</li> </ul>
<b>主な歳出</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進事業 1,730万円</li> <li>・広域施設組合負担金 △3,577万2千円</li> <li>・有害鳥獣等予防対策事業 1,714万5千円</li> </ul>

**賛成少数で否決**

「公金の徴収を怠る事実」と市長は言っている。これからの行政においては大切なことである。裁判の結果が最も重要で、基本的な考えである。住民の貴重な税金が使われている事実から、請求するのは自治体の務めである。

**賛成**

安曇野菜園住民訴訟の訴訟費用は「被告原告の負担」と判決文にあるが、訴訟費用を市は今後例外なく請求する方針とのこと。市民の政治参加の一環として、住民訴訟の趣旨を生かして育てるためにも、型どおり請求するのではなく慎重に考えるべき。

一般会計補正予算(第1号)修正案に関する質疑・討論

住民訴訟費用について

平成 24 年安曇野市議会 6 月定例会審議結果

【市長提出議案等】

番 号	件 名	結 果
報告第 3 号	平成 23 年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受理
報告第 4 号	平成 23 年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	受理
報告第 5 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（自動車事故に関する事）	受理
報告第 6 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（財物事故に関する事）	受理
報告第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市税条例の一部を改正する条例）	承認
報告第 8 号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
報告第 9 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市一般会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 10 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 11 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 12 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 15 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 16 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 17 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 18 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（専決第 1 号））	承認
報告第 19 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（自動車事故に関する事）	受理
報告第 20 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（自動車事故に関する事）	受理
報告第 21 号	地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について（道路事故に関する事）	受理
議案第 47 号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第 48 号	安曇野市生きがいデイサービスセンター条例を廃止する条例	原案可決
議案第 49 号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 50 号	安曇野市芸術文化施設整備基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第 51 号	安曇野市豊科図書館建設事業基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第 52 号	安曇野市水道事業の設置に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 53 号	平成 24 年度安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 54 号	平成 24 年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 55 号	平成 24 年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 56 号	平成 24 年度安曇野市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 57 号	地区土地利用計画について	原案可決
議案第 58 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第 59 号	穂高南小・穂高西小・穂高東中における学校情報通信機器（パソコン及び周辺機器）等の購入に係る売買契約について	原案可決

【修正案】

件 名	結 果
【議案第 53 号 平成 24 年度安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）】に対する修正案	否決

【請願】

番 号	件 名	結 果
請願第 3 号	競技スポーツ選手及び地域青少年育成の為に豊科南中学校グラウンド夜間照明塔設置を求める請願書	審査未了
請願第 6 号	株式会社湯浅産産を退去させることを求める請願書	採択
請願第 7 号	新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第 8 号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第 9 号	市議会議場に国旗・市旗を掲揚する請願	不採択

【議員提出議案】

番 号	件 名	結 果
議員提出第 2 号	新教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書	原案可決
議員提出第 3 号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書	原案可決
議員提出第 4 号	議員派遣について	原案可決

【推薦】

件 名	結 果
安曇野市農業委員会委員の推薦について	選出

平成 24 年安曇野市議会第 1 回臨時会 7 月審議結果

番 号	件 名	結 果
議案第 60 号	穂高東中学校大規模改造工事請負契約について	原案可決

6 月定例会 議案審議（抜粋）

平成 23 年度 安曇野市一般会計補正予算（専決第 1 号）

専決補正予算額 7 億 1,900 万円を追加し、補正後の予算額 377 億 7,700 万円とした。

主な歳入について

個人市民税／5,000 万円、法人市民税／6,200 万円、地方消費税交付金／1 億 2,355 万 8 千円、特別交付税／3 億 1,096 万 1 千円、自動車重量譲与税／6,704 万 5 千円、生活保護費国庫負担金／1,949 万 4 千円の増額等。

主な歳出について

基金積立金／12 億 1,358 万 1 千円（財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金）霊園管理費／862 万 5 千円の増額等。子宮頸がん等ワクチン接種事業／2,886 万 5 千円の減額等。

請願書審議結果

請願第 6 号

株式会社湯浅産産を退去させることを求める請願書

採択

請願第 7 号

教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

採択

反対討論

35 人学級の拡大を求めているが、国は 35 人又は 30 人学級の実現に向け教員定数改善計画を策定した。本年の小学 2 年への拡大は、東日本大震災の財政難を考慮し加配対応をした。長野県は既に中学 2 年

上の欠席者の減、期末テストの平均点が上がる等の効果が報告された。教育の質の向上は切実な願いである。よって賛成である。

賛成討論

県は中学 2 年まで 30 人学級が拡大された。県教委が昨年度 30 人規模学級を調査した結果、10 日

の中で用途が特定される国庫負担金が望ましいと答申された。地方 6 団体の主張と矛盾があることから反対である。

請願第 8 号

「義務教育国庫負担制度」の堅持を求める意見書に関する請願書

採択

反対討論

請願項目に、国庫負担率の 3 分の 1 を 2 分の 1 に還元を求めている。三位一体の改革で地方 6 団体は国庫負担金の一般財源を主張した。中教審の協議

国庫負担制度が 3 分の 1 に減らされ、教育環境の格差が地域によって異なることになる。学校教育に大きな支障となるので、賛成する。

請願第 9 号

市議会議場に国旗・市旗を掲揚する請願

不採択

反対討論

請願書の二十数行中、市旗に対する願意は一、二行。同等の審査を望むのであれば、願意についてもそのぐらいの比重を持つてしかるべきである。願意に沿った審議は当然であり原案に反対である。

日の丸は国民、市旗は市民に見たて、議会運営は常に国民・市民の前でやるという純粋な願意であり、請願に賛成である。

賛成討論

市旗は市民に見たて、議会運営は常に国民・市民の前でやるという純粋な願意であり、請願に賛成である。

市旗は市民に見たて、議会運営は常に国民・市民の前でやるという純粋な願意であり、請願に賛成である。

人事案件

○奥村雅彦さんと關恒明さんの人権擁護委員の推薦について適任とした（任期：平成 24 年 10 月 1 日から 3 年）

### まず体感！ハーフマラソンは誘客・PRに絶好の機会



無所属連合 相田 登美枝

**問** 「おひさま」効果が薄れつつある。安曇野IC名称変更を機会に、ハーフマラソンは安曇野をPRし誘客に絶好の機会。市長の考えは。

**市長** マラソン大会は、観光振興、地域活性化に有効な手段。安曇野の魅力をさらに広く発信、市民の健康づくりに、経済波及効果の増大につながるものと期待。この準備には関係者の共通認識が必要。運営組織、市民の協力体制に向けて、取り組んでいきたい。

**問** IC名称変更記念行事の取り組みはどうか。

**商工観光部長** 大きく2つに分けて進行中。中信地域全体の魅力を発信したいとする実行委員会を立ち上げる予定。もう1点は安曇野市独自の取り組みを計画。

**〔要望〕** 豊富な観光資源、若い力が育っている。この記念行事の取り組みを計画。

組みをハーフマラソンへの原動力として繋げてほしい。

**豊科公民館内の図書館あと利活用について**

**問** 図書館の空き室を中学生の中間教室「けやきの家」の意向があるようだが、その真意を伺う。

**教育長** 「けやきの家」は、築40年と老朽化、耐震構造関係も含め、移転を検討。現公民館施設の活用も可能ではないかというところで検討。

**問** 公民館は豊科地域、地区公民館の拠点であり、商店街の活動の拠点となる。新庁舎建設後は豊科支所が駐車場の声も。子どもたちにとっての環境は如何なものか。

**教育長** 初めは人通りが少なく静かな場所が適していると思えた。しかし、学校復帰を可能にしているためには、人との交流、刺激が必要。段階的な指



夢・安曇野を駆けるハーフマラソンを

導が必要と考えた。十分に配慮し、検討していきたい。生きがいデイサービス事業の廃止について

**問** この事業は介護保険対象外の高齢者に喜ばれてきた。その事業に代わる支援体制については。健康福祉部長 介護保険法改正により、介護予防充実へとシフト、それに

向け取り組んでいる。**〔要望〕** 介護予防のためだけに、高齢者の生きがい対策として、行政独自の事業として、継続できるような強く要望する。



信進クラブ 小林 紀之

### 市民の貴重な財産、地下水の保全と涵養対策は

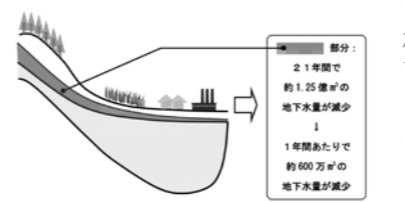
**問** 地下水は市民共通の貴重な財産である。調査によると地下水は毎年600万m<sup>3</sup>水量が減少し、水質が場所によっては劣化しているとの報告があった。市長は本年度中に保全及び活用に関する条例の制定を目指すとの報告が、これらに対する基本的な考えは。

**市長** 有効かつ、貴重な資源の安曇野の地下水を将来にわたって良好な状態で守り、育んでいくため、地下水保全と涵養並びに適正利用に向けた取り組みが必要である。保全のための条例化や広域的な取り組み、県との連携を図りながら、貴重な水資源を守っていき

たい。**問** 市が設立した地下水保全対策研究会に第一の部会は涵養の増強、取水ルールの検討、第二の部会は涵養のための費用支援の検討とあるが、

諮問委員会としての位置づけか。**市民環境部長** 地下水の資源強化と活用に向けた指針を策定する目的に設置した。正式な諮問ではないが検討結果の報告を最大限尊重して政策に反映していく。**問** 市には大量に地下水を汲み上げ、使用している事業所が多くある。条例化で、水の保全、涵養を守る必要があるがどうか。**市民環境部長** 許可制の導入は事業者の皆さんに十分な説明を行ない、ある程度理解が得られた段階で、国・県の関係法令の整備状況を勘案する中で、導入を検討したい。**問** 地下水保全対策研究会では涵養、保全に対する費用負担を水道利用の家庭からも負担案が示されている。市民生活に必要な生活飲料水まで負担するのは、いかがな

ものか。一定以上の大量水道利用者、大量の地下水を汲み上げ、収益を挙げている営利事業者に自分の負担を課すべきと考えるがどうか。**市長** 使用者負担を頂くには、地下水利用者の皆さんに趣旨等を説明し、理解を得ていかなければならない。委員会から指針を頂いてから、慎重に検討を進めたい。**問** 地下水の劣化について硝酸態窒素、亜硝酸態窒素等、水道水質の現状はどうか。**上下水道部長** 水道水の安全を確認している。



地下水賦存量



信進クラブ 藤原 廣徳

### 水道事業の5地域統合と施設の耐震化は

**問** 水道事業5地域の早急な統合と施設の耐震化並びに補強の基本的な考え方について伺う。

**市長** 豊科と三郷の水道事業を統合し、安曇野市全水道事業統合は、三郷地域の水源転換が完了した早い時期に統合できるよう努力する。また飲料水の確保については耐震補強工事の実施計画に基づき拠点配水池は27年度、緊急遮断弁は来年度に事業を完了し応急用の飲料水の確保が可能となる。

**問** 5地域統合の方針、事前調整事項及び問題点とその対応の考え方に伺う。

**上下水道部長** 事業認可の統合時期は27年度を目標とし、明科地域の老朽化施設改修、地域間配水連絡管布設等整備計画を立て28年度には認可を取得できるものと考えている。また全地域の水道料金統一を想定し、一層安

定した事業経営を優先し確立していく。**問** 送配水施設の管路の耐震化に伴う更新計画については。

**上下水道部長** 震度6強の地震に対応できる耐震管路は全体の7%。耐震性能があるとされている管路51%、耐震性能がない管路は42%となっている。早急に布設替えが必要な管路が401km、42%を占めているので幹線となる配水管を中心に耐震性の高い管への布設替えを計画的に進めていく必要があると考えている。

**土地開発公社のあり方について**

**問** 公社の保有土地について伺う。**企画財政部長** 先行取得した公有地・代替地・代用用地等前年度末全体で47千㎡簿価の総額は8億7千万円となっており、うち、10年以上の保有土



無所属連合 小林 純子

### 飲食費の公費負担は市長交際費の使途も含め見直しを

**問** 「市職員が各種団体と会合を持った際、一部が全部の飲食費を公費負担したケースで、その合計額が最も多かったのは安曇野市」との新聞報道があった。市長は、現状を精査、検証する考えを示したが、どこまで進んだか。飲食費の公費負担は最小限にすべきであり、特に飲酒を伴うものについて公費負担は止めるべきではないか。

**市長** 合併にともない、行政と地域の意見交換、情報収集の重要機会と考え、懇親会等の飲食費を公費負担してきたが、額がかさんでしまった面はある。改める必要がある。改める必要があるので、新たな基準づくりを指示した。これまで市の内規で、上限5千円程度の会費の内2千円を職員の自己負担としていたが、7月から全額を自己負担とすることにした。**問** 市職員以外の出席者

の飲食費も公費支出されたいか。**市長** 食糧費支出の中で人数、場所などを調査し検討する。**市長交際費の支出基準**

**問** 飲食費の公費負担の問題が指摘されたことから、市長交際費のなかで飲食費をどう扱っているか調べてみたところ、飲食費に付随してほかにも交際費支出基準の疑問点が見えてきた。見直す考えはないか。

**市長** 市長交際費の会費（飲食費）についても検討するが市長交際費は私的な交際でなく、市の交際費。全額自己負担とはいかない。

**問** 宮沢市長になってから会費（飲食費）の支出が増加している。ホームページで市長交際費は公開されているとしても、その中身を見ると後援会関係や業界団体などが多



市長交際費に関するホームページ

乳酸菌活用による臭気対策について



信進クラブ 平林 徳子

問 4月より乳酸菌液の製造・運搬が始まった。市長の考えと臭気対策の現状を伺う。

市長 三郷地域の畜産の臭気対策は日々の生活に支障を来す大きな要因として捉え解決に向けて一歩踏み出し、今年度から乳酸菌液を使ったモデル事業を開始した。

3月堆肥センター内に製造プラントを設置し、4月下旬から1日2トン培養し3戸の畜産農家の全畜舎内に散布している。持続可能な臭気低減対策となるよう取組む。畜産農家も、周辺環境整備に努めてほしい。

問 散布を始めて1カ月半経過した。検証は。

農林部長 生糞に①乳酸菌液5%注入したもの②しないものを実験室で検証。臭気の大半を占めるアンモニアは①について24時間後に3分の1から3分の2程度軽減。24

時間後に効果が落ちるのでも常時散布が必要。センサーによる、一番強烈な浄化槽の臭気測定で、測れる範囲の最上限を振り切る程の硫化水素が、散布後は25%まで低減した。

問 梅雨、暑さの厳しい夏を迎える。散布量が少ないのではないかと。

農林部長 製造量を3トンにし散布量もふやした。梅雨、夏場に向けてきちんとかんがえる。

問 果樹等モンパ病、フラン病への研究は。

農林部長 モンパ病、連作障害について、乳酸菌液を畑にまく等検証したい。フラン病についても研究。

問 今後の乳酸菌液の製造、運搬について。

農林部長 目的達成のためには、畜産農家も経営の中で義務を果たし周囲に悪い影響を与えない努力が必要。効果を検証し、

投資をして、持続可能なシステムとして維持してほしい。行政も補助等応援するが、主体的な取り組みを。

問 コスト低減の為にヨモギ栽培はどうか。

農林部長 コスト高の要因は種菌を採るヨモギであり地ものを入手できる方策を考えたい。

市立の特別支援学校の設置について

問 県立の安曇養護学校へは市内の児童、生徒が多数通学しているが。

教育長 4月1日現在、小学部、中学部、高等部分室、訪問教育合わせて在籍者数202名のうち52・7%107名である。問 市の子ども達が半数以上である。市立は。

市長 県の責任として広域的な連携も図る中、積極的に要望をし国へも県から要請していただく。

平和都市宣言と平和教育等関係する諸事項について



常念会 内川 集雄

問 平和は何をもっとも一番大切なもの。この安曇野市で平穏に生活ができることはありがたいことだ。市長に平和に対する考えと、安曇野市の基本的な認識をお聞かせ。

市長 世界から戦争、核をなくしていかなければいけない。住民自治を含め地域、家庭、職場など、社会生活すべてにおいて差別の無い社会、災害や不幸な出来事が起こらないことが望ましい。あらゆる差別をなくしていくということを基本と捉える。

問 安曇野市平和都市宣言、小中高生125人の声を成就したい。今回議案に出なかったがいつ上程するのか。

市長 適切な時期を私自身が考慮し、提案をして行く。今いつまでという期限を区切ることはお許しいただきたい。

問 安曇野市の義務教育課程において一つ心配を

もっている。大牟田君さんの「平和のとりでを築く」小学6年生の国語教科書の本文から見て、本当にこうだと教える先生と、違う方向で教えたとしたら、無垢な子供たちの平和教育をするなかで違う方向に進まないよう指導ができないか。

教育長 国語、社会、道徳、総合学習時間等を利用して、平和学習に取り組んでいる。どの子どもも各校の指導計画に沿って公平に学ぶ機会を与えられている。教育委員会として各学校の授業の先生に統一的な指示を行うことはしていない。今年度から、市内7中学校同一の学習機会が持てるよう7校全校代表が広島平和式典に参加していただく。総勢20名程度、参加した生徒を中心に、各校の平和学習の関心、実践力を高める。

私達は平和に暮らしている。その陰に365日24時間日本の「平和を仕事にする」人たちがいる。自衛官募集事業、全国瞬時警報システム「Jアラート」の機能チェックについて伺う。

総務部長 市が募集する自衛官募集広報伝として、「広報あづみの」への募集記事掲載、本庁舎、各支所での自衛隊広報ポスターの掲示を行っている。Jアラートは、この4月に沖縄県に対し放送試験、沖縄県以外は導通試験を行い、安曇野市では異常がなかった。

【その他の質問事項】 ○安曇野ふるさと寄附から見る安曇野の観光について



永久保存の原爆ドーム

湯浅産業の退去は切実な住民の声に



日本共産党安曇野市議団 下里 喜代一

問 1983年に操業開始した湯浅産業は悪臭被害を発生し続けている。不法保管、不法投棄、許容量オーバーの残渣受け入れがあったり、90日間の事業停止処分を受けた企業でもある。1600余筆の退去を求める請願書は環境経済委員会で採択された。住民の願いをどう受け止めているのか。

市長 施設から発生する臭気に住民が悩まされ、苦しんでいることは充分承知している。現地も見えており、請願書に沿って意図していききたい。

問 今年5月に記載されている悪臭感知記録簿によると「午前2時ごろ臭いで目が覚めて眠れない」「(家に帰って)車のドアを開けた途端臭かった」「風呂場が臭くてリラックスできない」「(臭いを)我慢して働く」といった声がある。市は企

業に対して調停に持ち込んだと聞くが、今後の推移はどうなるのか。

市民環境部長 現在まで3回の調停がされ、土地所有者、地元住民の意思を尊重し、あくまで土地の明け渡しを求める姿勢でいる。昨年度132件の悪臭の苦情を受け付けた。臭気測定の継続、行政指導を徹底していききたい。

問 来年の6月には土地の転貸借期限が来る。企業の社会的責任を果たすべきで、移転補償の要求があっても応えるべきではないと思うが。

市民環境部長 転貸借期限が切れたら、退去してもらおうという、市としての姿勢は毅然として示している。

問 臭気指数の許容ライン14を超えているのが日常で、不法保管の残渣から悪臭を放っている実態もある。悪臭被害の蔓延

を許さず、環境基本計画で明記しているように企業に対し毅然たる態度で市は望んでもらいたいがどうか。

市長 2010年、土地所有者、地元住民から土地の転貸借契約の更新拒絶の通知を市は受けた。期間満了時に土地の明け渡しをみて対応するのは、時間的に間に合わない。早い対応を市として取り組んでいきたいので、調停を申し立てている。



湯浅産業の敷地に悪臭の元が

より良い保育を目指すには



日本共産党安曇野市議団 猪狩 久美子

問 政府は総合子ども園の創設を撤回した。撤回されたことも園は、保育を実施する市町村の義務がなくなり、指定制の導入で様々な事業主体の参入が認められることや、園と保護者との直接契約になり、保育料の上乗せが認められ格差が生じるなどが考えられる。このシステムをどう受け止めているか。

市長 幼保一体化のメリットがあると考えている。問 認定子ども園を拡充する方向が出されたが、市も同じ方向に向かって行くのか。

健康福祉部長 教育と保育が一体化できる方向に行くものであれば、この認定子ども園は大いに検討すべきものと考えている。問 長野県では10園程あるが、全部私立だ。利用者は施設と直接契約し、利用料を直接支払うことになり、市町村の役割は

認定することだけで、子育てに責任を持たないということだ。市としては公立を維持していくのか、委託あるいは指定管理になっていくのか伺う。

健康福祉部長 今回の時点ではお答えできない。問 保育業務改善委員会を立ち上げ、保育士全員にアンケートをとったと聞く。その中で非常勤職員の待遇改善、正規職員をふやしてほしいなどの要求があったが、今後どう応えていくのか。

健康福祉部長 園長を含む非常勤職員が181名で、保育需要の拡大によりふやしてきた非常勤職員が多い。今後はクラス担任の保育士をできる限り正職に近づけるため、順次検討していく。問 クラス担任をもって

いる方は16万6900円で社会保険など引かれれば、15万円前後だ。親か



みんなで楽しい水遊び

ら独立して生活ができない。どうお考えか。

健康福祉部長 近隣市町村とのバランスを考え金額を設定している。今現在はそのような対応についていたっていない。

問 交通費が5キロ単位になっていくことも納得がいけない。クラス担任は公開保育も正規と同じようにこなさなければならぬ、差をなくして欲しい、と訴えられた。改善していくお考えは。

健康福祉部長 非常勤職員の雇用は、基本的には契約だ。提示をした条件、勤務内容に応募していただき、勤務をしていただいている。これ以上の調整は考えていない。

# 防災・減災のための社会資本整備を急ぐべきでは



公明党 小松芳樹

**問** 市内大手建設会社の倒産・廃業が続いている。景気回復・経済活性化策として、公明党は10年で100兆円の資本を集中投資することで、百万人の雇用創出とGDPも押し上げることができると提唱した。防災の面からも高度成長期時代に次々と建設された橋梁や道路は、建設後50年をむかえ老朽化が進む今、市内の公共施設整備をすばきではないか。また、この防災・減災ニューディール政策についてどのように考えるか伺う。

**市長** 本市の社会資本整備の取り組みについては、選択と集中、また市民への説明責任として幹線道路整備計画に基づく整備、そして老朽化対策は橋の耐震診断や補修と見直しをし、市民のニーズに答えられる生活道路の整備等を行い、常に社会ストックを的確に維持管

理しながら更新を行なっている。御党の政策については、今整備しないと大規模な広域的な災害リスクを低減できない恐れがあるもの、並びに今の確な維持管理や更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれがあるものを集中的に投資する政策と捉えると非常に關心はある。

**都市建設部長** 市内には建設後50年を超える橋梁は3橋ある。20年後には41橋が増加することから、近い将来大規模な補修や更新が必要となる。従来の壊れたら直すという対処方法ではなく、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計り、橋梁の寿命を延伸させてライフサイクルコストの削減を図る目標を掲げ実施中である。



築70年を超える乳房橋

**都市建設部長** 市内には建設後50年を超える橋梁は3橋ある。20年後には41橋が増加することから、近い将来大規模な補修や更新が必要となる。従来の壊れたら直すという対処方法ではなく、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計り、橋梁の寿命を延伸させてライフサイクルコストの削減を図る目標を掲げ実施中である。

**【その他の質問事項】**  
○通学路の安全対策  
○鳥獣の被害対策について

# 本庁舎は市民の思い入れを反映し、後世に誇れるものを



平松尾宏

**問** 本庁舎建設の進捗状況は。  
**市長** 1月に基本設計が完了し、実施設計を進めている。免震構造の国土交通大臣の認定を受ける作業と、避難安全検証の大臣認定手続きを並行して進め、5月から造成工事を始めている。建築物の用途は「事務所」である。年度内の早い時期に発注をしたい。

**問** 「事務所」とした理由とメリット・デメリットは。  
**総務部長** 「特殊建築物」は耐火や内装に制限がある。「事務所」は必要最小限の庁舎という基本的考えから選択した。不特定多数の市民が利用する食堂等は複合施設となり、法的規制などでコストアップになる。したがって民間等による催し物の施設利用や市民利用の食堂等はできない。

われた。ここでの意見はどのように設計に反映しているか。  
**総務部長** 多くの人が賛同した提案は積極的に取り入れた。結果として、全体を矩形とした。受付、案内サービス、身障者用駐車場の配置、市民開放、また、四階の眺望スペース、休息室、一階の喫茶スペース等を検討。



造成工事が始まった庁舎建設場所

**問** 約600人の職員の労働環境に対する配慮は。  
**総務部長** 労働安全衛生法等に基づき、福利厚生施設を計画している。場所を1カ所に集中しないので、リフレッシュコーナー、ミーティングルーム等分散化する。職員の昼食はそれらの場所を特定して使用する。今後執務環境プロジェクトにて検討していく。

**問** 本庁舎に現状必要最小限の機能と思う。開かれた行政、議会の為に、何か、市民が常に入出入りできるか。  
**市長** 市民が参加して、庁舎がみんなのものであるという意識を高める為、アイデアを検討したい。



信進クラブ 黒岩宏成

# 東日本大震災から学ぶものは

**問** 東日本大震災後、従来の想定を超えた災害の自助・共助・公助など「防災計画」の見直しが急務である。主な見直しと課題はなにかを伺う。

**市長** 被害を最小限に食い止め、人命を守ることを最優先にした対策を推進するため見直しを進めている。課題は孤立地域の対策、土砂崩落・地滑り地帯の対策、防災拠点等の施設・設備の整備、広域的な避難を要する場合の活動対策、消防防災体制の充実、給水体制・飲料水の確保のあり方などである。

**問** ①自主防災組織の強化②拠点施設の整備③防災会議への女性参画は。  
**総務部長** ①出火防止・初期消火、災害時の要援護者に対する対応など地域で果たす役割が大きい「自主防災組織協議会」を設け、実践的な防災知識を身に着けた災害に強

い市民を育成する。③避難所などで子どもや女性に対する配慮から、女性の参画をお願いする。  
**問** ①住民データのバックアップ②非構造物の耐震対策③家屋の耐震改修は。  
**企画財政部長** 住民データの保存は、新たに遠隔地に保管するよう、10月稼働に向け調整している。

**教育次長** 小中学校の天井、窓ガラス、照明など施設の点検をしており、年度計画を作成し改修する。  
**都市建設部長** 一般住宅の耐震改修は、平成27年度末で耐震化率90%を目標にすすめている。  
**問** ①奈川渡ダム、高瀬川ダムの「越流」は発生するか。②石油・ガスタンク等危険物施設の緊急停止措置は。  
**総務部長** ①マグニチュード8クラスの想定地震でも、奈川渡ダムの貯水機能は問題ないと確認されている。「越流」は東



常念会 山田高久

# 農業農村整備事業（土地改良事業）の推進について

**問** 「農業農村整備事業の推進について」の請願書がH22年6月議会採択された。市行政はその後どのように取り組んできたか。又今後の対応は。  
**市長** 農業農村整備事業は極めて重要な事業と認識している。この整備事業の国の予算が大幅に減額されたので、H22・23年近接市村と農林水産省・県へ要請した。24年度も県と連携し中央への要請を予定している。

**農林部長** 市の支援策としてH22年度から市内一律の要件で、市単独の土地改良事業補助金で工事を実施し、100万円未満改修工事等は半額の補助を行っている。  
**問** 土地改良区の合併、合理化対策事業について行政指導は。  
**市長** 統廃合については県も積極的に進めているので連絡協議会等を強化しながら前進を図っていく。

**農林部長** 合同事務所を考える等できるところから進めていく。  
**問** 水管理の多くを農業関係者に担わせている。地域全体で負うべきでは。(例) 河川のゴミ処理・災害的と思われる取水口の土砂上げ経費など。  
**農林部長** ゴミ対策を検討していきたい。取水口の土砂排除にも支援していきたい。

**デジタル同報系防災行政無線整備のスピード感ある取り組みについて**  
**問** 震災後、早く防災無線を整備するようにと国は補正予算を計上し対応している。現在市ではH24年度から4カ年で三郷↓明科↓豊科↓穂高堀金の順で整備していく計画にある。スケジュールによるとH24・26年度新設屋外子局の柱のみの建設であり、27年度の運用開始まで情報伝達の地域格



この河川ゴミ、農業者のみに任せないで

差が継続したままですピード感がない。H19年旧5町村の防災無線をデジタル無線化にも対応できる統合卓でスタートしている。新操作卓変更は二重投資とならないか。当事業の地元業者育成、種々情報伝達の活用、過去の入札無視の真意は。  
**市長** 19年度の操作卓は耐用年数も検討し、競争性・透明性・公平性を考え現在検討中である。  
**総務部長** 地元業者を配慮する。複数の情報伝達手段対応していきたい。機器の取り扱いや更新は現在は白紙で検討中である。



### 市政全般をメニュー化し「市職員による出前講座」を

公明党 松森 幸一

**問** 生涯学習の支援、防災・福祉・健康など市民生活に役立つ講座、市が周知すべき施策等、市政全般にわたるテーマをメニュー化して「市職員による出前講座」の制度化を提案する。

**市長** 職員が直接現場に出向き市民の要望に対して説明し行政に理解をいただく機会は、市政への参加をいただき、ともにパートナーとしての協働のまちづくりを進める上で極めて重要。合併し6年余、防災・福祉・農林等さまざまな面で町村当時と変化しており、現状を市民に伝え情報を共有するところから協働のまちづくりが始まる。出前講座の取りまとめ窓口は、まちづくり推進課が望ましいと考える。年度内に実施できないかを内部調整し、遅くとも来年度には実施をしたい。

**問** 今年度から相談窓口・所管を一元化した移住支援・定住促進は、人口減少に歯止めをかける有効な施策と考える。問い合わせに答える支援だけでなく、Uターン・Iターン等を応援し歓迎するメッセージや本市の魅力・生活情報等の積極的な情報発信が必要と考える。また、住環境の確保を支援するために「空き家バンク」は必須と考えるが、取り組みは。

**市長** より親切丁寧に移住希望者からの相談に対応するために窓口を一本化した。転入による人口増は今後の自治体経営のカギであり、その促進には産業の振興、雇用の安定が必要。策定中の後期基本計画で施策の具現化を図りたい。  
**企画財政部長** 県の移住交流課に事務局をお



市の危機管理室による防災セミナー

く「田舎暮らし楽園信州推進協議会」に本年度から加盟し、本市の魅力の情報発信のツールとした。市ホームページも今後、順次充実を図っていく。移住希望者の多くが希望している「家庭菜園つきの一戸建て住宅」には「空き家バンク制度」が有効と考える。地元の家地建物取引業者と連携をとり、先進地における空き家バンクの課題も分析しながら、移住希望者向け物件の効果的な情報提供の仕組みを研究していきたい。

#### 【その他の質問事項】

○防災・減災のための「自助・共助」の啓発・支援について



### 新庁舎移転に伴う行財政改革・組織改革の進捗状況は

しん風会 小松 洋一郎

**問** 第二次行政改革（平成22年度～26年度）は、守りから攻めの行政経営に変わって3年が経過したがその成果はなにか。

**市長** 職員数は、合併前の860人に対し本年4月では750人と12・8%削減した。平成26年度目標を時期、人数とも上回る結果となった。職員の意識改革については、親切丁寧な対応や現場に飛び込み市民の皆さんとともに汗をかき、耳を傾ける姿勢を貫いている。

**問** 今後のアウトソーシング計画について伺う。

公園管理業務や職員の研修企画業務、学校給食センター業務など多くのアイテムが潜在している。住民票の写しなど請求の受付及び引渡しなどの窓口業務は、法律により個人情報保護の確保等に十分配慮すれば、民間事業者へ委託が可能ではないか。  
**総務部長** 指定管理者制

度や業務委託などの導入を検討しているが、業務に従事する職員構成等によりコスト削減効果の得られないものもあり、難しい段階にきている。提案による人材育成や競争原理による職員の意識改革等もアウトソーシングの視点に加え、スリムな組織体制、人材の有効活用につなげていく。

**問** 新本庁舎移転に伴う組織のスリム化策として、従来のピラミッド型組織からフラット化とグループ制の導入を検討されたのか。

**総務部長** 意思決定のスピードアップ、専門性、自主性の確保から実際に導入している自治体もある。メリット、デメリットを比較検討しながら、部長の権限等も含め今後研究する。

**問** 職員採用の見直しとして組織力を高め、職場の活性化を促進するためにも市内の高卒者を積極的に採用できないか。  
**総務部長** 従来の採用試験を継続する中で、少子高齢化社会に対応でき、地域に根ざして地域のために働くチャレンジ欲のある人材発掘に向け、面接試験等に力を入れていく。

**市長** 市内の高校四校に限らず、市内出身の高校生の採用を考慮していきたい。

**問** 畜産臭気苦情の恒久対策として、悪臭防止法の制定、臭気指数の導入の考えはあるか。

**市民環境部長** 悪臭防止法による規制地域、規制基準は県より市長権限に委譲されている。全市域を規制するのか、一部を規制するのか、臭気指数を採用するのか等を含め庁内組織を編成し、検討していく。



### 穂高老人保健センターについて

信進クラブ 畠山 倉光

**問** 穂高老人保健センターは、市民の健康と福祉を目的に開設された施設で利用料が安く、割引証を提示すると半額の150円で入浴ができ好評と聞いている。利用状況と割引証交付数について伺う。

**健康福祉部長** 利用者は、平成22年度6万5466人、23年度6万9425人で、平均利用者は1日当たり191人。割引証は、平成24年4月末で2000枚、穂高地域が1151枚と半数以上を占めている。また、利用者の3分の2が割引証提示者である。

**問** 割引証制度が市内全域に浸透していないが合併後の広報について伺う。

**健康福祉部長** 割引証は、基本的に60歳以上の市民の申請が必要である。市のホームページで知らせている。広報は平成18年に一度だけなので今後、一層アピールして

いく。

**問** 高齢化社会を迎え益々重要な施設となつてくる。入浴施設の耐用年数は31年であり、既に過ぎていくが安全性、耐久性に問題がないか伺う。

**健康福祉部長** 平成10年と14年に部分的な修繕は行ってきたが総合的な改修は行っていない。安全性、耐震性について一度専門家の診断が必要である。しやくなげ荘周辺整備について

**問** 市長は、3月定例会の施政方針で日帰り入浴施設を核とした「市民の健康づくりゾーン」として計画を早期に示したいと表明された。示された構想は、健康長寿を願う市民ニーズに最も応えるものである。高齢化社会で安心した生活を送るには地域の力が必要と言われている。世代を超えた交流は地域力となり市民



穂高老人保健センター割引証

の一体感の醸成に繋がる。いろいろな機能やサービスを残して施設の統合が出来ないか考えを伺う。

**市長** 有明温泉から引湯している市の入浴施設は何れも老朽化している。しやくなげ荘は、日帰り入浴施設として整備し、市民の健康長寿ゾーンの核として位置づける。温泉の将来利用を考え提案は重く受け止める。

**問** しやくなげ荘周辺整備の具体的な計画時期は。  
**市長** 現在、指定管理者によって管理されている。期間終了は26年3月31日であり、サービス内容なども踏まえ、入浴施設を先行し今年度中に基本構想を示していく。



### 特養老施設入所希望待機者の解消策は

無所属連合 萩原 勝昭

**問** 要介護認定者数の推移をみると平成22年4079人から同23年4286人となり207人増加している。

特養老施設の入所待機者も平成22年3月の412人から同23年3月の462人と50人増加した。23年度末の市内の特養老ベッド数は619床で市内の特養老施設を建設するベッド数は残されていない状況である。特養老入所希望者の解消策をどう考えるか。

**市長** 特養老施設整備計画は介護保険法第117条により県の意見を聞き策定する。市内の施設ベッド数は利用者に対する充足率が県内第一位で新設は困難であると県に指摘されている。また、施設サービスを充実させること介護保険料に跳ね返る。在宅サービスの充実には配慮し、介護保険料及び施設サービスのバラ

スを見ながら、市民の皆さんの理解が重要と考えている。

**問** 寝たきり老人をつくらないためにどうすべきか。介護予防事業でどのようなことをやってきたか、その成果と、今後の取り組みについて伺う。  
**健康福祉部長** 健康長寿という施策を進めている。介護予防事業として運動機能の向上など、通所による集団的な教室を数多く開催している。

**市内に「4年制大学を新設誘致」について**  
**問** 天才の出る風土・土壌には美しい風景・建物など「美的存在」が必要とされている。教育をするには美しい風景のところで人材が育つといわれている。安曇野こそ大学を新設する最高の条件があると思う。大学新設誘致に関わる諸事情と見解を伺う。

**教育委員長** 4年制大学の現状は、世界に通用する人材、あるいは企業社会が求める人材を育てていないという評価があり、学生の勉強時間は短く授業も半分しか出ていないという状況がある。また定員を満たしておらず、経営が悪化するなど存続の危機にある私立大学が多くあり、質的転換が求められている。一方新しい大学は必要とされ、他国語を使用している国際理解を進め、地球的な規模で物事を考える学生を作る大学は必要とされている。安曇野市に大学の誘致というテーマは新しいまちづくりの基軸となる。市は教育関係や開設環境を整った有望な候補地の一つであるので、将来大学を立ち上げる方向性、可能性については十分にあり。市長が判断をされて中心となつて進める重要な問題であると考えている。

### 子供たちにとつての安心・安全な街づくりの基本的考え



平浜 昭次

**問** 3年前から、少年警察ボランティアの委嘱を受け、今回実践として地域安全マップの作成に参加した。デジカメを持って地域を歩きこが危険な箇所か、ここは安全な場所か声に出して確認をしながら、デジカメに収め所定の場所に戻りいよいよ地域安全マップの作成に取り掛かった。

**こ**ここで気がついたことは、いかに子供目線で安心・安全を捕らえていかなかったかと言う点だった。

**教**育長 弱者にとつての安全・安心に対する取り組み、特に通学路に関して若干説明すると、学校とPTAの校外指導部が中心となり、毎年新たに危険だなどと思う様な事を

加えながら、通学路安全マップを全学校毎に作っている。教育委員会は全学校の通学路を把握している。交通面、防犯面での危険箇所を特定し地図にコメントを入れていく。

提案の地域安全マップに関しては、安心・安全のまちづくりには欠かせないと考える。大きな違いは、通学路に限定しているか地域全体のものであるかであり、安曇野警察署の生活安全課の方と連携を図りながらボランティアの皆さんや地域の皆さん共々、子供たち自らが一緒になって犯罪防止への能力をたかめ身に付けていって欲しい。



マップ作りに挑戦

### 安曇野市の理想的な道路整備計画の早期策定を望む



平丸 山 祐 之

**問** 市は総合計画後期基本計画を策定中であり、人口推計が変る。また県は安曇野都市計画を変更する。すなわち、①豊科地域の線引を廃止する。②5地域毎の都市計画区域を統合し、安曇野都市計画区域とする。③都市計画区域の整備開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)を変更する。このように現行の安曇野都市計画マスタープラン策定の前提や環境に変化が生じているが、影響はないのか。

**都**市建設部長 県は平成16年5月に定めた都市計画マスタープランが策定から8年経過し、当地域を取り巻く社会情勢も変化しているため、5つの都市計画区域を一つにまとめた新たな計画を定めることになった。市のマスタープランは県の素案と整合した内容であるため、当面変更する必要はないが、土地利用の動向など検証し、5年を目途に見直すこともあり得る。

**問** 県計画の変更にかかわらず、市のマスタープランは修正なしに使えるのであれば、道路整備に関する方向性、具体策など基本的なものは既にある。安曇野市としての理想的な道路整備計画を早急に策定して欲しい。これができれば、県の事業である松本系魚川連絡道路への対処の道筋が見えてくるのではないのか。

**都**市建設部長 市のマスタープランでは、市道だけでなく国道、県道も含めた道路整備の重点化を明確にした計画の必要性を示している。松本都市圏総合交通計画が策定されたので県のマスタープランおよび市のマスタープランとの整合を図り、道路整備推進プログラムの策定の準備に着手する。



R-147先線は？

表流水の水質について

**問** 河川、堰等の水質の管理の現状はどうか。

**市**民環境部長 水質汚濁防止法に基づき県が規制をしている。基準値を上回った場合、県と連携し改善・指導をしている。工場団地、産業団地からの排水については、現在基準値を上回った場合だけ県からデータをもらっているが、今後は基準値内であっても入手し管理してゆく。市独自では、夏と秋の年2回、河川の50ヶ所で水質検査を実施し、結果は公表している。

### 第一次安曇野市総合計画後期基本計画の策定について



無所属連合 吉田 満 男

**問** 後期基本計画の策定に当たり人口フレームの見直しが行われた。既に二回の策定委員会が行われているが、人口減少及びデフレ経済のさなかにおいて、今後、市の財政状況を見通すに、根本的に変えて行くべき時が来た。平成27年度以降の財政計画、建設計画について、財政状況は大変厳しい中において市民に説明をしていかなければならない。この後期基本計画策定に臨んでの市長としてどのように進めていくつもりか。

**市**長 当初の総合計画策定時の推定人口と平成22年度の国勢調査の確定人口とに乖離(かいり)があることなどから、計画の前提条件の一つとして将来推計人口の見直しを行った結果、平成27年度をピークに減少期に入る。高齢化率は30%近くまで上昇する。一般的に

人口減少は労働力及び消費の減少、次世代の担い手不足、集落機能の低下など、地域社会へさまざまな影響を及ぼすことから、後期基本計画の策定に当たり、これらの課題を充分に考慮していく。財政計画の見直しにおいても人口問題研究所の数値を参考に就労人口の減少や高齢化人口の増などを勘案して、税収等を試算し策定を行う。今後においても財政計画の見直しを行いながら事業の平準化を図り、健全財政の堅持に努める。

健康増進、交流の場を温泉活用と融合させる事により、広範なサービスが提供できる施設として市民の期待も大きいと思う。日帰り入浴施設としての整備を図っていく。今年度中に基本構想を示しする。ピフ穂高との連携も、農業や観光面で地域に与える効果も大きい。あの辺一体を考える中で検討して行く。

**【その他の質問事項】**  
○新市庁舎完成時の維持管理費と地質地盤状況は、合併協定時と現時点との比較。  
○各総合支所の今後のあり方。  
○国営、県営公園のあり方。松糸道路のあり方。

**問** 建て替え計画がようやく明るい見通しが立ちつつあるが、ピフ穂高との関連についても今後どのようにして行くつもりか。  
**商**工観光部長 建て替え計画については、癒し、



現在のしゃくなげ荘

### 27年度財政危機が集中する どうする安曇野市！



日本共産党安曇野市議団 松澤 好 哲

**健康と命を守る地域医療について**

**問** ①安曇野市の医療と福祉について市長の理念は②こども病院、地域の病院との連携等、中核病院である安曇野赤十字病院についての政策は③日赤、医師会を含む地域医療の連携について。また、市と日赤が連携しての健康講座等について。

**市**長 健康長寿を目指す我が安曇野市と理念は同様。安曇野赤十字病院は市民病院の役割を担っている中核病院として地域医療だけでなく、予防から福祉まで幅広い役割を期待している。産婦人科は開設され、分娩に向け努力されている。

**新**本庁舎建設の問題と市民の財政負担について  
**問** 実施設計の7000万円を超える設計委託料を入札せず、随意契約に

したのなぜか。  
**市**長 妥当性は確認済み。  
**問** 新本庁舎建設の入札について。  
**市**長 一般競争入札になると思う。  
**問** 基本設計は壁の厚さ、鉄骨免震構造等積算で63億になったのか。  
**総**務部長 金額を決め、その中で対応できる形で進めている。  
**問** 地元業者への発注について、安曇野市の税金が他の自治体や他県に流失しないように、市の事業は地元の業者に、新本庁舎建設こそ分離分割発注にすべきでは。  
**市**長 失敗は許されないもので、実績等を評価し、業界のランクに基づいて大型事業を発注する。分割発注は考えていない。  
**問** 庁舎建設と財政については、24年度予算で国保会計は97億円、介護会計は79億円、生活保護や滞納金は年々増昇し、24



安曇野赤十字病院 健康まつり

年度市民税は5%減(5億5000万円)だ。財政計画では24年度の借金は54億円、25年度88億円、26年度99億円、27年度は段階補正で5年間で約22億円の交付税がなくなる。24年度の連結での借金は907億円になっている。さらに、新たに消費税が導入されると27年度は財政的に最悪となる。借金をどう返すのか。  
**市**長 しっかり計画を立てた上で、健全財政を堅持していく。  
**問** 新本庁舎建設を再検討し勇気ある撤退を選びませんか。  
**市**長 計画通り粛々と進める。

15



平成23年度に各会派（組織・人事の変更含む）に交付された政務調査費から支出した額・返還額の主な内容をお知らせします。

平成23年度政務調査費一覧表

会派名	交付額	精算額	返還額	主な用途	備考
会派名	平			会報発行171,190円 資料購入88,600円	
交付決定額	270,000円	270,000円	0円		
会派名	しん風会（旧）			視察研修186,750円	10月13日解散に伴い精算。
交付決定額	202,500円	202,500円	0円		
会派名	公明党			資料購入44,814円	
交付決定額	270,000円	44,814円	225,186円		
会派名	新生会			視察研修13万円 資料購入27,500円	10月13日会派解散に伴い精算。
交付決定額	157,500円	157,500円	0円		
会派名	信進クラブ			視察研修54万円	
交付決定額	577,500円	542,250円	35,250円		
会派名	日本共産党 安曇野市議団			視察研修107,540円 ニュース・報告会70,210円	
交付決定額	270,000円	183,000円	87,000円		
会派名	民主党（内川）				5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	0円	15,000円		
会派名	山地重雄			研修6,000円 資料作成5,000円	5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	12,400円	2,600円		
会派名	小林純子			研修10,000円 コピー代3,000円	5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	15,000円	0円		
会派名	相田登美枝			資料購入6,600円 研修4,000円	5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	15,000円	0円		
会派名	荻原勝昭			書籍購入15,000円	5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	15,000円	0円		
会派名	吉田満男			資料購入12,409円	5月31日一人会派解散に伴う精算。
交付決定額	15,000円	15,000円	0円		
会派名	無所属連合			資料購入183,125円 視察研修93,240円	6月1日会派結成に伴い交付。
交付決定額	412,500円	412,500円	0円		
会派名	しん風・常念会			視察研修43,500円	10月14日会派結成に伴い交付。
交付決定額	157,500円	51,694円	105,806円		
会派名	しん風会（新）				12月27日会派結成に伴い交付。
交付決定額	67,500円	0円	67,500円		
合計	2,475,000円	1,936,658円	538,342円		



学校及び避難所における  
防災力強化のために

公明党 藤原陽子

**問** 災害時、避難所となる学校に備蓄があれば道路が寸断された場合もスピーディに配布できる。また、横浜市では東日本大震災の際、非常食を児童・生徒に配布できるかどうかの議論が浮上。基本的には地域住民の備蓄品はあるものの、児童・生徒の備蓄がないという実態が浮き彫りになった。災害時、学校に備蓄をし、保護者が迎えに来るまでの間、児童・生徒に支給する水、食料等の非常用物資はあるのか。

**市長** 避難場所となる学校については、市では拠点避難場所として整備をしていく必要がある。また、これら避難場所への避難用備蓄倉庫は、必要な施設として認識している。現在、所管課において公的備蓄の見直し、検討として児童・生徒を含む市民向けの食料、水、毛布等を取める災害用の

備蓄倉庫の設置など、備蓄体制の強化を図る。  
**問** 大震災の際、学校は多くの被災者を受け入れたが、通信が途絶えるなど、陸の孤島化するケースがあった。避難場所としての学校に、通信及び非常用電源の確保について、蓄電池等の備えが必要と考えるが現状を伺う。  
**教育次長** 有効な手段としてはデジタル移動系防災行政無線である。各学校と教育委員会に、用途に応じた半固定無線機とハンディタイプの無線機が配置されている。各学校には、半固定型で最大16時間のバッテリーを内蔵している。発電設備は設置されていないため、関係部署と協議する。  
**問** 学校にプライバシー確保のため、問仕切りの配備を要望する。  
**総務部長** 過去の震災では、避難場所における実例としてプライバシーの

保護、確保がされていないということが指摘をされており、長期にわたる避難生活により体調を崩した人がいると聞いています。問仕切りは、室内環境の保全に必要であり、今後、備蓄品の中に新たに項目を加え、整備する。  
**問** 各学校における、震災時対応シミュレーションの作成について伺う。  
**教育次長** 保護者への児童・生徒の引き渡しを想定した対応シミュレーションを繰り返し行うことで、災害の時安全にできる。チェックポイントなどを明確にし、リスクマネジメントを含めたシミュレーションの実施に取り組む中、一部作成は済んでいる。  
【その他の質問事項】  
○安曇野市の胃がん対策について  
○ポランティアポイント制度と買い物優待制度について

7月2日～4日まで福祉教育委員会視察を行った。視察先は、近江八幡市、羽曳野市、橿原市、尼崎市である。尼崎市の取組みと実績は全国的に有名で、今回説明いただいた保健師さんはNHK総合テレビ番組「ためしてガッテン」にも出演したという。視察申込みも数多く、私たちも初めての経験であるが、沖縄県那覇市議会教育福祉委員会10名と合同研修であった。「ヘルスアップ尼崎戦略事業の展開（国保から全庁的な対策へ）」の資料により説明をうけた。

尼崎市では現役職員の死亡（40代・50代）が多い年は20名、平均11～12名であった。又、長期療養者が生活習慣病に起因することから平成12年からメタボリックシンドロームの概念に基づき保健指導を行なった。これは健診データをもとにして個別に行いプロセスでなく血液データの改善など成果を出す指導である。  
その結果、死亡者が減少し心血管疾患による死亡はゼロになり医療費の改善が見られた。  
当時市民の平均寿命は県下でワースト1位、男性の早世（65歳未満）が

尼崎市における研修

福祉教育委員会視察研修報告

7月2日～4日  
〔近江八幡市～羽曳野市～橿原市～尼崎市〕

## 総務委員会審査報告

議案第 53 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）（総務委員会所管事項）（全員賛成で可決）
請願第 9 号	市議会議場に国旗・市旗を掲揚する請願 （継続審査の採決結果：賛成少数で否決 採択・不採択の採決結果：賛成少数で不採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国会・県議会は議場に掲揚されているが政党色を表しているのではない。当市議会では無所属の方が多い。19市の調査結果を見ても4市位が掲げているだけであり、なじまない気がするので反対である。</li> <li>地方自治体は自主自立の地方自治が求められている時代である。市議会においては市民に向けて市民の負託に応える議会改革の取り組みを進めている時に、あえて国旗を議場に掲揚しなければならないのか違和感があるため反対。</li> <li>不採択としても市民の権利を奪うものではない。議会として別途検討すれば良い。</li> </ul> <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 11年に国旗及び国歌に関する法律が施行された。市民が集結するところでは国旗を掲げる必要があるのであるのではない。県内の市議会でも4市が実施しており、純粋な気持ちで掲げたいので賛成。</li> </ul>
審査内容	<p>（審査を継続したいとする意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この議会棟には国旗はないが中央に市のシンボルマークがある、市民の象徴が中央にある。したがって、今すぐ国旗を議場へ掲揚するのではなく継続して論議していきたい。</li> </ul>

## 環境経済委員会審査報告

議案第 47 号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 （全員賛成で可決）
審査内容	<p>（要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正により、外国人に対しての行政サービスに影響が出ないように、人道的な見地からの対応も考えてほしい。</li> </ul>
議案第 53 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）（環境経済委員会所管事項） （賛成多数で可決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訴訟費用は、被告の負担とする判決文に書かれていても、請求する、しないは市長の権限の範囲であり、請求できるにもかかわらず請求しないのは権利の放棄で、「地方自治法の公金の徴収を怠る事実」に該当する。」という心配はないと考える。</li> <li>市が、この訴訟費用を請求するという方針を打ち出したということは、自治体行政の常識からはずれていると思うし、裁判の常識からはずれていると思う。</li> <li>私的な利益を求めて訴訟をおこしたのではなく、公益を求めて市民のために私費を投じて裁判を起こした結果について、勝訴であれ敗訴であれ、その費用について市民に請求するということは、一切行ってはならないと考える。</li> </ul> <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「公金の徴収を怠る事実」と市長が言っているとおり、そのことがこれからの行政においては大切なことである。</li> <li>裁判の結果が最も重要で基本的な考えであるということだと思います。</li> </ul>
議案第 54 号	平成 24 年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（全員賛成で可決）
請願第 2 号	県に対し、住宅リフォーム助成制度創設の意見書を提出することを求める請願書（継続審査）
審査内容	<p>（審査を継続したいとする意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、県で行っている制度と今回の請願とは、必ずしも一致しない。県と市でこの制度を連携してやっていくことを考えたとき、どういふ方針で意見書を出すか、まだ研究が必要である。</li> </ul>
請願第 6 号	株式会社湯浅産産を退去させることを求める請願書（全員賛成で採択）
審査内容	<p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでたいへんな状況で、地域住民の方々がすごしてこられたことは理解できる。行政のほうも現在、調停に入っていることであるし、この願意はその通りである。</li> <li>資料を見ても、臭気指数は最近かなり上がっている状況である。現地視察の際にも臭いがあることを確認し耐え難いものであった。</li> <li>廃棄物処理法違反で3ヶ月の営業停止を受けたにもかかわらず改善されず、その後も不法保管を行い、不法投棄を繰り返していたことから今後の改善は難しいと思う。</li> </ul>

### （お詫びと訂正）

平成 24 年 5 月 16 日発行「第 26 号安曇野市議会だより」

○3 ページ平成 24 年度一般会計予算の概要の表中

【誤】 2 の 1 地下水保全対策 総務部 【正】 2 の 1 地下水保全対策 市民環境部

【誤】 4 の 1 つながりひろがる地域づくり事業 総務部 【正】 4 の 1 つながりひろがる地域づくり事業 企画財政部

お詫びして訂正します。

## 福祉教育委員会審査報告

議案第 48 号	安曇野市生きがいデイサービスセンター条例を廃止する条例（賛成多数で可決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生きがいデイサービス事業は、レクリエーション的なものが多く、利用者がリラックスできる場だった。楽しく生きがいを持って毎日過ごせることが介護予防につながっていくと思うので、廃止することには反対である。</li> </ul> <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の方針が介護予防事業に切り替えていくということなので、国の補助事業である介護予防事業に財政面も考えて切り替えていくべきだと思うので賛成である。</li> </ul>
議案第 49 号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例（賛成多数で可決）
審査内容	<p>（原案に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館は単なる託児という場所ではなく、子どもの生きる力を養う場でもある。市で専門性の高い職員を雇用して、子どもが育つ環境を作っていくことが大切だと思うので反対である。</li> </ul> <p>（原案に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館を利用している保護者向けに、児童館の遊び・行事についての満足度アンケートを行った結果、指定管理の方が満足度が高いという評価であった。市として統一した管理をしていくべきであるので賛成である。</li> </ul>
議案第 50 号	安曇野市芸術文化施設整備基金条例を廃止する条例（全員賛成で可決）
議案第 51 号	安曇野市豊科図書館建設事業基金条例を廃止する条例（全員賛成で可決）
議案第 53 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）（福祉教育委員会所管事項） （全員賛成で可決）
議案第 55 号	平成 24 年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（全員賛成で可決）
請願第 3 号	競技スポーツ選手及び地域青少年育成の為に豊科南中学校グラウンド夜間照明塔設置を求め る請願書（継続審査となったため審査未了）
審査内容	<p>（審査を継続したいとする意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間照明塔による、近隣のこども病院や田畑への影響を今後調査する必要があるため継続としたい。</li> </ul>
請願第 7 号	新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書 （賛成多数で採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化で子どもが少なくなる中では、各学級の少人数化は自動的に進んでいくのではないかと、国に対しての財源確保がされるかどうか不安な中、クラス数を増やすと教室の数も必要になり費用がかかるので、意見書提出に関しては反対である。</li> </ul> <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悩みを抱えている子どもや、発達障害の子どもが増えている状況である。先生方は時間外活動等へも参加し、多忙であるので、安定した勤務状況の下で力が発揮できるように賛成する。</li> </ul>
請願第 8 号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書提出に関する請願書（賛成多数で採択）
審査内容	<p>（採択に反対の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国へ直接意見書を上げるのではなく、県へ提出し、「国と地方の協議の場」にこの課題を出していくべきである。</li> </ul> <p>（採択に賛成の意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育は憲法に位置付けられ、子どもの基礎の力をつける為の義務教育を保障するのは、国の役目なので賛成する。</li> <li>市町村の教育環境や、少人数学級の政策に差が出始めたことは、子ども達の教育によくないので、賛成する。</li> </ul>

## 建設水道委員会審査報告

議案第 52 号	安曇野市水道事業の設置に関する条例等の一部を改正する条例（全員賛成で可決）
議案第 53 号	平成 24 年度 安曇野市一般会計補正予算（第 1 号）（建設水道委員会所管事項） （全員賛成で可決）
審査内容	<p>（要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全のために設置するカーブミラーは、冬でも曇らない防霜カーブミラーの設置を増やすように要望する。</li> <li>交通安全対策としては、子ども達の安全確保のために通学路の歩道設置も併せて進めるように要望する。</li> </ul>
議案第 56 号	平成 24 年度 安曇野市水道事業会計補正予算（第 1 号）（全員賛成で可決）
議案第 57 号	地区土地利用計画について（全員賛成で可決）

# 市民の

## The Voice



# 声

## 危険と隣り合わせの通学路

### 環境

と健康によい交通の普及を目指す英国の市民団体「サストランズ」は、交通事故の心配なしに子どもたちが戸外で安全に過ごせる環境づくりを目指す「フリー・レインジ・キッズ（子ども達を外へ）」運動を進めています。サントランズは、住宅地区での速度規制の協力や、人と自転車を尊重した道路整備を求めています。ある地区では、安全な道路網の整備をし、徒歩での通学や自転車に乗る子どもたち、高齢者の外出も増えたそうです。このニュースを聞いた時、日本にこそ、この運動は必要なのではないかと思いました。

### 私が

住んでいる地区内の道路は、制限速度40キロメートル



三浦好子さん  
(豊科)

トルです。しかし、小中学生が登校する時間帯に走る車は、それ以上の速度を出しているものも少なくありません。道路を横断しようと、子どもたちが横断歩道に立って待っていても、停止するどころか減速もせずに走っていく車もあります。

また、子どもたちが登下校で使っている通学路は、歩道やガードレールのないところが半分以上です。ガードレールの無い大型車が走る国道の歩道を歩いている子どもたちもいます。もし、大型車が運転を誤って歩道に突っ込んできたら、歩行者はどうなるでしょうか。

### 他府

県で起きた、子どもたちが犠牲になった事故と同じ

様な結果となるのが明らかです。そんな危険と隣り合わせの通学路を子どもたちは、日々歩いていきます。毎年、保護者から通学路の改善要望をしていますが、なかなか希望は実現されないのが現状です。

松本市では、街中に自転車専用レーンがところどころ設けられ、車が優遇される街から歩行者、自転車の安全を重視する街に変わっています。安曇野市もこれからだと思います。

### 子ども

たちの安全を願う小さな市民の声、願いを議員の皆さんが市政に反映され、次代を担う子どもたち、高齢者や障がいのある人たちが安心して住める街に、安曇野市が変わっていくことを願っています。

### 編集後記



◆あの日から・・1年余りが過ぎた。被災地の方々のことを思うと本当に胸が痛む。この1年、安曇野市にとって、教訓としなければならないことは何なのか?を考えてきた。市民の皆様にとっても、防災について、これまで以上に取り組んできた1年だったのではないだろうか。議場においても、防災についての一般質問が多く出された。議員をさせていただいている自分に託されたこと。忘れてはならない教訓として後世に伝え、防災・減災のための一助となる。

藤原 陽子

◆先日3日間に亘る市の外部評価委員会を傍聴した。目的は特に自分の所属する環境経済委員会の所管部の事業がどのような手法、観点で評価されるのかを見聞き、その評価結果が自分の判断と比べてどうなのか参考にするためであった。今回の評価対象事業は全部で16であり、所管部のもは5事業であったがそれぞれに得るところがあった。実際の事業数はこの何十倍もある訳で評価委員会の対応と議会の委員会のそれとは自ずと異なるが、今後の委員会審査のあり方に対して示唆的であった。

丸山 祐之

### 議会広報特別委員会

委員長 吉田 満男  
副委員長 相田登美枝  
委員 小松洋一郎 畠山 倉光  
藤原 陽子 山地 重雄  
内川 集雄 下里喜代一  
平林 徳子 丸山 祐之

\*気軽にご意見をお聞かせください。

平成 24 年 安曇野市議会  
9 月定例会会期日程 (予定)

9月3日(月)~9月25日(火)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

安曇野市議会だより 第27号

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川 2750-1 安曇野市堀金総合支所内

平成 24 年 8 月 8 日発行

TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150

http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html  
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp

発行 長野県安曇野市議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 有限会社安曇印刷

100 古紙配合率 100%  
再生紙を使用しています。

